

第8回線引き見直しに向けた検討会（第4回）

令和4年3月29日

神奈川県庁 新庁舎12階 県土整備局大会議室

議 事 経 過

<開会>

【五十嵐副課長】

それでは、定刻前でございますけれども、委員の先生方おそろいになりましたので、ただいまから「第8回線引き見直しに向けた検討会」の第4回検討会を開催させていただきます。本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿を御確認ください。なお、本日は所用により平本委員及び鈴木委員が欠席されています。

本日の資料及び参考資料については、次第に記載のとおり資料1～3まで、このほか、参考資料1及び2をお手元に御用意させていただいております。

次に、第1回でお諮りしたとおり、当検討会については「公開」とさせていただいておりますので、ご承知おきください。本日の傍聴希望者はおりません。

私からは以上でございます。

それでは、これ以降は議長をお願いいたします。

<検討会（第3回）ふりかえり>

【高見沢議長】

おはようございます。この間、最後の提言を詰めるところで、各委員には相当頑張っていただきまして、どうもありがとうございます。おかげさまで、大体こんな感じでいだろうということで、今日お諮りする予定ですが、その前にまず、「検討会（第3回）ふりかえり」ということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【河津グループリーダー】

それでは、資料1をご覧ください。「検討会（第3回）における議事概要及び各委員からの主な意見について」になります。第3回検討会は、今年の12月23日に開催されました。出席委員の方は、ご覧のとおりとなっております。

「1. 議事概要」、検討会第2回のふりかえりを行いました。また、議事といたしまして、「(論点3) 都市計画区域マスタープランのあり方について」、「第8回線引き見直しに向けた検討会 提言骨子について」を議論していただきました。「2. 各委員からの主な意見」でございます。「(1) 論点3 (都市計画区域マスタープラン) に関する主な意見」としましては、政令市との調整に関する御意見、広域的な方針図に関する御意見、あとは広域で共通する課題の調整に関する御意見などを頂きました。

2ページをご覧ください。「(2) 第8回線引き見直しに向けた検討会 提言骨子に関する主な意見」につきましては、ご覧のとおりとなっております。脱炭素やグリーンインフラに関して、しっかり記載をいたしましょう。また、構成のところでは少しわかりにくい、見にくいところがありましたので、そういうところも直しましょうというところを頂いております。

前回頂いた御意見につきましては、このあと議論していただきます検討会の提言のほうに反映してございます。

資料1の説明は、以上でございます。

【高見沢議長】

ありがとうございました。ただいまのところにつきまして、何かございますでしょうか。特に一個一個ふりかえったわけではないですが、よろしいですか。

(一同「異議なし」)

<議 事>

・第8回線引き見直しに向けた検討会からの提言（案）について

【高見沢議長】

それでは、本日の議題ということで「第8回線引き見直しに向けた検討会からの提言（案）について」、事務局から説明をお願いします。

【河津グループリーダー】

それでは、資料2「第8回線引き見直しに向けて 提言（案）」をご覧ください。1ページおめくりください。目次でございます。

序章といたしまして、「第8回線引き見直しに向けて」ということで、第7回見直しのふりかえり、県の「かながわ都市マスタープラン」の都市づくりの基本方向、あとは第8回に向けてということで、目標年次、課題、論点の整理を序章でしております。そのあと、第1章ということで、「激甚化・頻発化する災害からいのちと暮らしを守るまちづくり」、1で「現状と課題」を整理しまして、2ということで「第8回線引き見直しで取り組むべき事項」、ここが提言事項となります。同じように、第2章「集約型都市構造の実現に向けた継続的な取組」、第3章「都市計画区域マスタープランについて」、このような構成になっております。

2ページをご覧ください。序章「第8回線引き見直しに向けて」でございます。「1 第7回線引き見直しの特徴」で、前回第7回のふりかえりを行っています。集約型に向けて拠点を明記したこと、区域マスタープランを広域化したこと、そのようなことが記載されてございます。

3ページをご覧ください。「2 「かながわ都市マスタープラン」における都市づくりの基本方向」。県では、「神奈川の県土・都市像」を都市づくりの分野から描いた都市マスタープランを作成しまして、これが大きな目標となっております。将来の都市像を「地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ」を目指してやっていくということが記載されてございます。

5ページをご覧ください。「3 第8回線引き見直しに向けて」で、議論の前提などをここで整理いたしました。「(1) 目標年次」、2035（令和17年）年とする。これは、県からお願いをした与件になっております。「(2) 第8回線引き見直しに向けた課題と検討会の論点」は、第1回の検討会でご議論いただいた内容になります。

次の6ページをご覧ください。「線引き見直しに向けた課題」としまして、左側に、人口とか産業、土地利用のような基本的な事項について、現状の整理、課題の整理をいたしました。その中から「検討会の主な論点」というところで、右側の論点①の災

害、論点②、集約型について、論点③、都市計画区域マスタープランについて、この3つを主な論点として議論していきましようというところになりました。

7ページをご覧ください。第1章「激甚化・頻発化する災害からのちと暮らしを守るまちづくり」は、主に第2回検討会でご議論いただいた内容になります。「1 現状と課題」、「(1) 踏まえるべき国の政策動向」を整理してございます。ゴシック括弧内の部分になります。「激甚化・頻発化する自然災害」、「災害ハザード情報の充実」、「防災・減災を主流化したまちづくりの推進」の中では、立地適正化計画において災害レッドゾーン原則除外ですとか、「防災指針」を作っていましようというところが記載されてございます。

8ページをご覧ください。「防災・減災対策の総合的な実施」には、「流域治水」などの現在の総合的な取組が書かれてございます。下の「地方自治体における災害リスクを踏まえたまちづくり」には、広島県における土砂レッドの逆線引きなど、各自治体の事例をここに載せてございます。

9ページをご覧ください。「(2) 神奈川県の実状と近年の取組」。ゴシックの記載になります。「神奈川県においても激甚化・頻発化する自然災害」、「市街化区域内等に広がる様々な災害ハザードエリア」。神奈川県におきましては、市街地にも多く災害ハザードエリアが指定されておりまして、災害リスクと県民の生活が隣り合わせになっているという状況が書かれてございます。下の「災害ハザードエリアにおける土地利用規制の状況」は、厚木市さんの立地適正化計画の防災指針のようなところを掲載しております。

10ページをご覧ください。「県の防災・減災に向けた取組」。県におきましても、ホームページなどで情報発信するソフト対策や、河川工事や急傾斜地の対策工事のようなハード対策を進めております。また、「流域治水プロジェクト」のような取組も行っているということが記載されてございます。

11ページ、ここからが提言になります。「2 第8回線引き見直しで取り組むべき事項（提言事項）」、「(1) 災害レッドゾーンにおける土地利用規制」。災害レッドゾーンについては、都市的土地利用を行わないことを基本的な考え方とし、市街化区域の低・未利用地において、当面、計画的な市街地整備が見込まれない場合には、逆線引きに向けた検討を進めるべき。上記の検討は、それぞれの地域の実情を十分に踏まえつつ、逆線引きに伴う様々な課題について、市町などと共有しながら進めていくべき。実際の逆線引きは、災害レッドゾーンでも都市的土地利用が行われている神奈川県の実情を踏まえ、斜面緑地など進めやすいところから着実に進めていくべきとなっております。基本的な考え方につきましては、ご覧の以下の形で記載してございます。

13ページをご覧ください。「(2) 災害リスクを踏まえたまちづくりの推進」。市町による防災指針を含んだ立地適正化計画の策定過程などを通じて、災害リスクの評価・分析を行い、災害リスクを踏まえたまちづくりを推進すべき。災害リスクの評価・分析の結果、災害ハザードエリア（災害レッドゾーンを除く）において、今後も都市的土地利用を行う必要がある区域は、地域の実情に応じて、ハードやソフトの防災・減災対策を通じて災害リスクの低減を図るべき。災害リスクの低減に資する土地利用の規制については、災害危険区域の指定、都市計画（地区計画、用途地域など）の決定・

変更など様々な手法を活用していくべき。雨水貯留浸透等の機能を有するグリーンインフラは、災害リスクの低減、被害拡大の緩和に寄与することから、緑地や農地等を積極的に都市計画に定め、その機能を活用していくべき。都市計画を定めるにあたっては、災害ハザードエリアの種類や区域が法令やハード整備の進捗等によって変わることから、常に最新の災害ハザード情報を把握しておく必要があるとなっております。具体的な考え方については、以下のようになっております。

15 ページをご覧ください。第2章「集約型都市構造の実現に向けた継続的な取組」は、第2回の検討会で主に議論いただいた事項になります。「1 現状と課題」、「(1) 踏まえるべき国の政策動向」。「集約型都市構造の実現に向けて」ということで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」でありますとか、立地適正化計画に「防災指針」を取り込みましょう。また、「小さな拠点」、このようなことが書いてございます。下の「既成市街地の再編と魅力向上」は、拠点となる所の価値を、魅力を高めていきましょうというところが記載されております。続きまして16ページ、「都市構造に影響を与える新たな動向」には、自然環境が持つ多様な機能を活用したグリーンインフラや、新型コロナ危機を契機とした生活様式や意識、価値観の変化などについて記載しております。

17 ページをご覧ください。「(2) 神奈川県の実現と近年の取組」、「比較的高い人口密度の継続」。神奈川県におきましては、これから人口減少が予測されていますが、比較的人口密度が高く維持されているというところ。また、地域別に見ますと、やはりこれから三浦、県西という所が引き続き人口減少が見込まれるということが書いてございます。下にいきまして、「集約すべき拠点の明示と拠点形成に向けた取組」。第7回線引き見直しでは各拠点を明示しました。具体的に今、横須賀市さん、小田原市さんなど、様々な所で拠点の整備が進められている状況でございます。

18 ページをご覧ください。「新市街地の創出」。第7回で設定した保留区域につきましては、編入などが行われています。また、全体の県の人口というのは減少しているのですが、部分的に見ますと人口の増加、産業のニーズがある所は、引き続き新市街地の形成の必要性が認められることとなります。

19 ページをご覧ください。ここから提言になります。「(1) 持続可能で安全・安心な集約型都市構造の実現」。集約型都市構造の実現に向けて、立地適正化計画は有効なツールであり、防災まちづくりにも資するものであることから、市町による立地適正化計画の作成を積極的に促進していくべき。立地適正化計画を作成する必要性が低い市町であっても、近年、激甚化・頻発化する災害も踏まえ、防災・減災に係る施策と合わせて、集約型都市構造の実現に向けて、計画的な土地利用の誘導を図るべき。災害リスクの評価・分析を踏まえた居住と都市機能の集約・再編によって生じる市街化区域内の市街地縁辺部の未利用地については、逆線引きによる土地利用の適正化を行えるようにすべきとなっております。具体的な考え方は、記載のとおりとなっております。

21 ページをご覧ください。「(2) 既成市街地の魅力向上と交通ネットワークの確保」。既成市街地の活力維持のため、市街地再開発やエリアマネジメント等のソフト施策など、地域の実情に応じた様々な手法を活用しながら、拠点となる既成市街地の魅力向

上を図るべき。魅力ある拠点の形成とともに、拠点間や拠点と周辺地域を結ぶ交通ネットワークの確保が不可欠であることを常に意識しながら、まちづくりを進めていくべき。具体的な考え方は、記載のとおりでございます。

22 ページをご覧ください。「(3) 集約型都市構造化や地域の活性化に資するまちづくりへの対応」。県全体の人口減少が見込まれる中であって、人口及び産業の伸びが見込まれる地域においては、新市街地の形成を図ることとするが、集約型都市構造化に寄与する区域に限定すべき。今後、人口減少が進む地域や市街化区域内の市街地縁辺部にあっても、地方創生の観点から地域の活性化に資するまちづくりに対応できるようにしておくべき。具体的な考え方は、記載のとおりとなっております。

23 ページ、「(4) アフターコロナを見据えた対応とグリーンインフラの取組」。アフターコロナにおける働き方や暮らし方の多様化を受けて、首都圏にあり、豊かな自然環境と市街地が近接する神奈川へのニーズをしっかりと捉え、その受け皿としての可能性を土地利用の面からも検討していくことが重要。持続可能で魅力ある都市・地域づくりとなるよう、自然環境が持つ防災・減災、地域振興、環境などの多面的な機能を活用したグリーンインフラの取組をあわせて行っていくべき。具体的な考え方は、記載のとおりとなっております。

24 ページ、第3章「都市計画区域マスタープランについて」。こちらは、第3回検討会で主にご議論いただいた内容となっております。「1 現状と課題」、「(1) 踏まえるべき国の政策動向」、「都市計画の権限移譲」、「県による広域調整機能の重視」につきましては、流域治水のプロジェクトやグリーンインフラというところで、県による広域機能が求められております。また、「広域的なマスタープラン策定の動き」では、広域的なマスタープランも策定できるようになっております。

25 ページ、「(2) 神奈川県の実況と近年の取組」。「広域化された都市計画区域マスタープラン」は、第7回線引き見直しにおきまして、都市計画区域マスタープランの第1章、初めの部分に各都市圏域の共通する目標、基本方向を示して、広域化を図りました。その下、「県が主体となって推進する広域的な取組等」では、自動車専用道路等の交通ネットワークの整備や流域治水、グリーンインフラのような広域的な取組を紹介しております。

26 ページをご覧ください。「市町の取組等」は、都市計画区域マスタープランに記載した広域的取組が、市町さんのマスタープランにも反映されていまして、取組が進められていると。神奈川県の場合は、都市計画区域が概ね市町の行政界と一致しているというところで、現在の都市計画区域マスタープランは見やすいものとなっているなどが記載されております。

27 ページから提言になります。「(1) 広域的な課題への対応と政令市との調整」。都市計画区域を超える広域的な課題の調整・共有に効果的に対応するため、これまでの都市計画区域マスタープランの構成に加えて、広域都市計画圏の方針図を追加するなど、広域的な都市の将来像をより分かりやすく示していくべき。県が都市計画区域マスタープランを策定するにあたっては、独自に都市計画区域マスタープランを策定できる県内政令市とも、引き続き、災害ハザードエリアにおける土地利用、グリーンインフラ、流域治水プロジェクトの取組、隣接する都市計画の整合などの課題を共有し、

必要な調整を図るべき。具体的な考え方については、記載のとおりとなっております。こちらまでが、各提言になってございます。

引き続きまして、資料3をご覧ください。「第8回線引き見直しに向けて 提言 参考資料・データ集（案）」となっております。

1 ページの目次をご覧ください。こちらには、これまで検討会の中で資料としてお示ししました人口や産業、土地利用などについて、基本的なデータを載せてございます。その中で「9 広域的な方針図」、22 ページになります。こちらは、今までお示ししていなかったのですが、23 ページの湘南広域都市計画圏につきましても、前回、広域的な方針図ということでお示したところですが、そのほかの広域都市計画圏につきましても策定してございます。また 26 ページは、政令市さんの所になりますけれども、このような図面を作りまして、今後、照会やいろいろな調整などでこういうものを参考にしてやっていきたいと考えてございます。

資料の説明は、以上になります。

【高見沢議長】

それでは、本日最後ですので、前回からいろいろな御意見を各委員から出していただき、最終的に今日に至っていますが、実はこの辺こうだったとか、もう少しこういうふうにしてほしいなどおありかと思えます。そのような解説というか説明も含めまして、各委員から御発言を1人ずつお願いしたいと思えます。

では、こちら回りで、中村委員、稲垣委員、福岡委員、福田委員ということによろしいでしょうか。

【中村委員】

取りまとめに至りまして、大変お疲れさまでございました。

これだけ市町に権限が移譲されていく中で、県の役割は広域の観点から様々対応していくということ、また、調整をとっていくということ、それが一番大事なことにだんだんできてきているということだと思います。そういう意味では、今回、防災・減災であったり、広域的なインフラであったり、そういったことをしっかり柱を立てて盛り込んでいただきましたので、そこは良かったかなと思っております。

私、政令市との調整といいましょうか、その辺りも何度か御発言させていただきましたが、しっかりと最後に、きちんと課題意識を共有してやっていきますとか、あるいは、隣接市町との調整等々についても書き込んでいただきまして、大変ありがたく思っております。

川崎市の都計審に絡んでいるのですけれども、川崎市もこれから線引き見直しの作業を進めていくという中で、県ともしっかりと意識を共有してやっていますし、先日、都計審のほうでも「しっかりやっていきます」と言っておられましたので、実務ベースでもしっかりやっているなということを実感しているわけでございます。

ぜひ、この提言の方向を受けながら、実務としての見直し作業をしっかりと進めていただけたらありがたいと思っております。個別の修正の意見については、今日は特にございませんので、以上、感想を申し上げました。

【高見沢議長】

事務局、特に質問はされていませんけれども、今の関係で何かコメントはありますか。

【五十嵐課長】

今ほどおっしゃっていただきました政令市との関係で、具体的に会議をこの検討会と並行して何回かさせていただいております、今回、参考ではありますけれども、広域図も付けさせていただきました。これで全てが調整できるとは思っておりませんが、まずは1つのテーブルについて、具体的な課題について調整できたらと考えております。

【高見沢議長】

参考のため、資料3の資料集の26ページに川崎・横浜が例に出ていますが、「課題の調整に向けて参考に作成したものです」という、この言葉に込められた意味というか、元はこうだったけれどもこういうふうにしたとか、あるいは、まずは好きなように作っていいよと言われて作っているのか、あるいは、作る過程で気付いたことがあったのか、何か説明というか解説をお願いします。

【河津グループリーダー】

権限がもう政令市に行っている中で、県がどこまで作るのかというところがまず最初にありました。そういうことで、参考ということでクレジットを入れています。せっかく作ったこういう元図があると、これからの調整も具体的なものを見ながらやっていくということで、これはまだ県が独自に作ったものですので、これから政令市とはいろいろ調整していくというところの、本当の大本の資料で、まだ未調整部分になります。

【高見沢議長】

これを作っていいよと許可するわけではないですが、それは相互にわかりながらやっているのですか。それとも、こんな図ができているのは、相手は知らないのですか。

【河津グループリーダー】

知らないです。これでやっついこうということで、県で作りました。

【高見沢議長】

だから、ある意味、前のページにもあるようなフォーマットで、勝手という言い方が悪いけれども、横浜・川崎エリアについても描いてみた。では、描いたときに、特に例えば市境、川崎は川崎、横浜は横浜でやっているし、あと、郊外というか、接続される所との関係がまた違う都市計画になるけれども、何か気付いたこととかありましたか。

【河津グループリーダー】

今のところ特に気付きというのはないのですが、これを基に、今後具体的に隣の藤沢などを作っていくときに、たたき台というか、調整の基となる資料という位置づけで考えております。

【高見沢議長】

まだ第一歩ということですね。一歩ではなく、第ゼロ歩ですかね。

【河津グループリーダー】

はい、ようやくスタートになります。

【高見沢議長】

このようなものを作って調整したらいかがかということですね。この絵が描けたこと自体は成果だと思います。

では、稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

今回、臨時委員として参加させていただきまして、主に災害ハザードエリアや災害レッドゾーンでの土地利用のあり方というところについて、コメントさせていただきました。今回、基本的な姿勢が示されて、具体的な線引きを市町で行っていくときの指針になればと思っています。

資料を頂いて、コメントをお返しした時に思ったこととしては、今回、第1章で災害について書いていて、第2章で集約型都市構造について書かれていたのですがけれども、この2つは多分、行ったり来たりしながら考えなければいけない場面も結構多いように思います。今は、斜面緑地など進めやすい所から規制していく姿勢が第1章で大きく打ち出されているものの、集約型都市構造を考えていく中で、災害ハザードエリアも、幾つかある大きな検討軸の1つとして位置づけられるということも十分に考えられると思いましたので、第1章の中にも将来的には様々な、人口だったり交通アクセス性だったりということも踏まえつつ、災害リスクを踏まえたまちづくりをめざすということも書かれてはどうかとコメントさせていただきました。その幾つかの軸の中で、災害ハザードエリアをどれくらいの重み付けで位置づけていくのかというのが、すごく今後難しい課題になっていくとは思いますが、今回の提言が、その辺りもきちんとそれぞれ現地の実情を踏まえて検討していく、最初のきっかけになればいいなと思いました。

あと、参考資料の中で、今回、土砂災害のリスクがメインになっていたのですが、河川や港湾、沿岸域のハザードもありますので、資料としては、その辺フラットに作成しておいたほうがいいのではないかなということで、コメントさせていただきました。洪水や津波、高潮のリスクも踏まえて土地利用を行っていくとすると、市街化が進んでいる所が非常に多いので、土地利用規制には踏み込みにくく、恐らくリスク

にどう対処していくのかという、ハード整備で対応していくことにもなるかとは思いますが。その辺りも、まずは同じ土俵に上げて検討していく姿勢も重要なのではないかと思いましたが、土砂災害以外のリスクについても、まずは等しく挙げて検討していく方向性が望ましいのではないかと思いました。

あと、最後に1点ですけれども、13 ページの5 個目の項目に「都市計画を定めるにあたっては、災害ハザードエリアの種類や区域が法令やハード整備の進捗等によって変わることから、常に最新の災害ハザード情報を把握しておく必要がある」とあります。これももちろんそうなのですが、同時に土地利用の実態や人口なども、向こう10年、15年、20年をにらむと変わっていくと思うので、その辺りも同時に情報を把握して、都市計画、線引き等の方向性を考えていく必要があるのではないかとも思いました。今後は、ハザードだけではないというところをきちんと見ながら検討していくということになると思いますので、今回、その辺りを総合的に検討していくきっかけになればと考えております。

【高見沢議長】

事務局から、御意見を受けて変えたところ、変えきれなかったところ、あるいは、今後の課題と捉えているところ等について、説明をお願いします。

【河津グループリーダー】

今回、県内ですと土砂レッドだけの所しかないのですが、土砂の意味合いが少し強くなっているところがあるかもしれないですけれども、災害ハザードエリアにはいろいろな種類がございますので、これから区域マスタープランを作るにあたって、全部のハザードは載せられないので、どこにアクセスするところというハザードがきちんとありますという、一覧みたいところでそういうものをきちんと示して、いろいろな災害をきちんと見ていくのだよと示していきたいと思っております。

あと、災害ハザードだけではなく土地利用というところも、5年に1回の基礎調査で土地利用なども調べておりますので、そういうものもしっかり踏まえながら、災害、今後の土地利用、人口なども踏まえて定めていきたいと思っております。

また今回、災害ハザードのレッドの逆線引きというところで、市町にとっては、最初は今、人が住んでいる中で本当にそんなことをするのかというところで、結構反響が大きかったですけれども、災害というところの現状ですとか、なるべく危ない所には住まわないようにしていきましょうというところで、土地利用からも災害をやっつけていかなくてはいけないのですよというところ、いろいろ丁寧に説明して、だいぶ御理解していただけただけかなということで、一步踏み出して歩き始めたという印象を持っております。

【高見沢議長】

今回、そのところが一番批判というか、それを承知でというか、あえてそれは言った上で、しかし、必ずやらないといけないとか、無理してやらないといけないなど、全く言っていないというところは、多分、プロセスで理解していただいていたと思います。少なくとも、私もプランニングの場面で「これはどうしても無理だから、この

くらいにしておこう」とかと思いがちだけど、災害についてはきちんとリスクを評価して、それをできるだけ具体的に評価できるような手法なり方法を開発して、その上でリスクに応じてどんな災いが生じそうかということもきちんと踏まえて、ただどこでは無理だから、ではこの部分はこうしようというふうにしななければいけないわけですね。稲垣委員、考え方はそれでいいですか。

【稲垣委員】

そうですね。ハザードの情報があって、そこがどれだけの脆弱性を抱えていて、どれくらい暴露しているかというところで被害量が決まるという考え方があります。ハザードエリアの話だけでもきっと被害量は求められないし、そこにどのくらい神奈川県ハード整備が整っているかという脆弱性の部分もきちんと評価してあげて、さらに、どこにどれくらいの人が住んでいて、どこにどんな資産があるのかという曝露量を規定する、土地利用や人口の実態というものも全部きちんと挙げて、定量的に評価していくというところに基づいて、意思決定、合意形成が進められる下支えみたいなところも、ぜひ県の立場で市町をバックアップしていただけるといいと思います。

【高見沢議長】

先ほど、稲垣先生の心配というか、出てくる順番や強さの点について、災害がまず最初に出てきて、集約型が出てきているという書き方については、今回はこうしようということを書いてはいるけれど、集約型のほうには何度も、集約する過程において、こういうふうにすることが災害の対策にも繋がるということが出てきましたね。特に立地適正化計画等の意味という、この偏執にあたると思うのですけれども、そういうことと、災害のほうからは「それぞれの地域の実情を十分に踏まえつつ」だから、十分踏まえてやるのではなく、一応、災害は面と向かってきちんとやりましょうと。しかし、無理にやるわけではないと。一方、集約型都市構造のほうもずっとやってきているので重要で、それをやる過程で、災害のことをより強く意識しましょうという構造になっていると思います。

一個だけ、今日気付いたというか、これはどうなったかなということで、集約型の思想というか、集約型をすることはいいことで、国もそういう政策なのでいいと思うのですけれども、今改めて見てみると、実際の線引きの時に集約ばかりすると。特に災害が大きく出てきたので、今回、集約型の2番目のテーマの書きぶりも、相当災害に引きずられて書かれていて、単にコンパクトにするだけではない活力の持ち方というか、その辺が消えてしまったきらいもあるなど、反省というか、思っているのです。1個だけ絞って言うと、商業の話がありましたね。18 ページに「一部の市町は、地域活力の維持や地域住民の利便性の向上などの観点から、新市街地にホームセンターやスーパーマーケットなどの生活利便施設の立地を望んでいるが、その一方で、大規模商業施設の立地が隣接市町にもたらす影響を懸念する市町も存在している」と書いてあって、ここでどちらかに転ぶわけではないというのはわかるけれども、これについては、こちらの提言には一切、箱の中以外も含めて出てきてないですね。どのように処理したのですか。

【五十嵐課長】

22 ページのところになります。前段の（１）は、防災、災害の話がかなり強く色濃く出ていて、（２）は既成市街地の中のほうの話と、それをつなぐネットワークの話になっております。「（３）集約型都市構造化や地域の活性化に資するまちづくり」の辺りで、人口減少が見込まれる中であっても、これから人口、産業の伸びがある所については新市街地の形成を図っていこうというところ。それから、さらに、今後人口減少が進むような所であっても、地域の活性化に資するまちづくりということで、これは市街化区域の中というよりも、全体の活力維持ということを想定して書かせていただいています。集約の中で、商業や地域の活力を想定したときに、新市街地でもできる所はやっていこう。それから、縁辺部や少し活力が落ちていくような所についても、地方創生の観点からの施策と併せて、活力維持、地域の活性化を進めていこうといった考え方を示しています。

【高見沢議長】

特に、「具体的な考え方」の真ん中のポツですね。先ほどの現状認識の、望んでいる方向のまちが、その意図を達成できるような書き方になっているということです。これでいくと、具体的には特に鉄道駅等の拠点ですか。インターチェンジは「工業地においては」と書いてあるので、商業や活力の中心はそういう所としたときに、第8回で出てくるまちとは、今までの経過からいくと、どのような感じになりそうですか。

【五十嵐課長】

具体的なところは、まだこれからになろうかと思えます。やはり、人口ベースでこれから伸びていくような所、例えばですけども、今はまだ結果的に出てないですが、開成町といった所は、まだ人口の伸びが今の状況で確認されておりますので、駅周辺の所は、商業も含めて、フレームに応じて市街地の拡大も可能性はあるのではないかと考えています。

【高見沢議長】

例の開成の場合だとすると、新駅をつくるわけではないけれども、人口の伸びがあるので、今の市街地を拡張するようなイメージで、吸収するとか、新しい拠点になるようなものを立地させていくというようなイメージですか。

【五十嵐課長】

はい。

【高見沢議長】

藤沢市のような場合には、もう第7回で入っているということですね。

【五十嵐課長】

藤沢市においても新市街地をこれから想定する所が出てくると思いますし、第7回線引きの中で設けた保留区域もあります。そういったところの動向も踏まえながら、人口の動向や市町の地元の方々の状況を踏まえて、新市街地でやっていくのか、それとも既存の既成市街地の中での市街地整備というものに重点を置くのかというのは、今後考えていくのかと思っております。

【高見沢議長】

そうすると、(1)で災害が一番意識されているけれども、そのあとにフォローしていく、交通の面と活力の面、アフターコロナ、特にグリーンインフラでカバーしていて、全体としてやっていきたいと思いますという構成になっているから大丈夫ですということですか。

【五十嵐課長】

そのとおりです。

【高見沢議長】

それでは、福岡委員、お願いします。

【福岡委員】

私からは3点ございます。まず、今回、資料3の22～26ページに「9 広域的な方針図」を入れていただいたのが、私としては今回の提言とセットになって非常に素晴らしいと思います。ただ、この「広域的な方針図」という名称はこれでいいのかというところと、あと26ページの下に「広域的な課題の調整に向けて参考に作成したものです」という少し弱めの注が付いているのです。せっかく作っていただいたので、22～26ページの、神奈川県全体は多分それぞれの部分を統合すればいいと思いますので、A3であればそれも見せられるのではないかと思います。

それを横に置いておいて、この資料3が前段の提言とどういうふうにして接続していくのが気になりました。今、資料3の表紙は「参考資料・データ集(案)」となっているのですけれども、どうしても提言のほうは提言で、皆さん読んでいただけるのですけれども、データ集のほうはぱらぱらと見て「ああ何だ、こんな感じか」という感じで終わってしまう場合が多いと思うのです。ですので、今回、「参考資料・データ集(案)」のほとんどは、今ある神奈川県の計画を割とわかりやすくまとめていただいたものだと思いますが、この22ページからは少し考え方が違う整理をされた図だと思いますので、可能であればこの提案の中で、例えばグリーンインフラに関する記述がございましたけれども、グリーンインフラの記述のところデータ集の図幾つを見るというところまで言えればいいのですけれども、そういう書きぶりにはなっていませんので、どこかで注か何かを入れていただいて、前段の提言の部分と参考資料の部分の図がセットで見えていただけるような工夫ができれば、より良いと思ったのです。

提言は提言で、文書で、参考資料は参考資料でというまとめ方を、そこだけ変えるのは難しいのかもしれませんが、何か簡単な工夫をすることで読みやすくなる

のであれば、せっかく作成いただいた図が生きないのはもったいないと思いましたので、そこを少しご検討いただけたらと思っております。それが1つ目です。

2つ目は、今回、私はグリーンインフラという立場で、いろいろな文言が入っているのは嬉しいと思うのですが、同時に神奈川県がグリーンインフラを広域で推進していくために果たす役割というのは、多分広域の戦略と枠組みをつくることかと思っております。今回、神奈川県として示した枠組みや戦略は一部示されてはいるのですが、ただ同時に、それを実際に各自治体の取組と整合させて実装していくには、各自治体の取組との間の整合と、神奈川県としてもそういうものと協議をしながら、こちらの提案も適用させながら変えていかなければいけないのではないかと考えているのです。

なので、そのグリーンインフラの戦略と枠組みを、今後どういうふうにして庁内で進めていくか。前回の議事録を読ませていただくと、その中にも高見沢先生がそのようなことに少し触れているのです。東京都は現状、東京都としてのグリーンインフラの戦略や枠組みは示せていませんが、本年度末までの業務でデータベースの作成を行っています。ですので、神奈川県としても、今回、東京都に先駆けて提言を出せたということはすごく素晴らしいと思うのですが、同時にこれをどのように実装していくかを考えますと、神奈川県下の庁内でどういう連携をして議論していくかという話と、研究会があるというお話でしたけれども、稲垣先生がおっしゃっているのは、この広域全体でリスクとかハザードに対してどのくらい農地や緑地の面積が必要なのか、どういった効果があるのかということは、データを基にシナリオを作って効果を見ていかなければいけないと思うのです。今回の提言の内容の、さらに先の話をしているのですが、何かそういったリスクに基づいてグリーンインフラはどのくらい効果を上げられるのかということと都市計画的に示していけると、今後良いのかと思いました。

あとはこのエリアごとに、例えば三浦地域では鎌倉だとか、湘南地域では藤沢だとか、横浜、それぞれの自治体では既にグリーンインフラの取組が少なからず始まっておりますので、この選定された広域の方針エリアごとに少しそういったモデル自治体というか議論する自治体を決めて、そこで調整をするということもあり得るのかと思っております。

それが、私が言いたかったことです。全体としては、提案の提言と参考資料の間がうまく接続するよということと、最後の3つ目は、これをどうやって皆さんにお伝えするかということかなと思います。説明会をするということもあると思いますし、この図を使いながら、各自治体の方たちにうまくこれを使っていたり、参照していただきながらというところが一番難しいと思いますので、ぜひそこも、出したあとに、どのようにこれを使っていくかということも御議論いただければと思います。

【高見沢議長】

この提言そのものをどうするかという話と、これを出す情報の伝達というところの話。さらに、このような提言の内容を具体的にどう進めていくのかという3つの段階があったと思うのですが、特に今日の場合は、その1個目と2個目くらいを中心に事

務局からどのように捉えたかというのをお話してください。

【河津グループリーダー】

提言とこの図の関係につきましてはリンクさせて、これについてはどこにあると、基本的なデータがありますと……

【高見沢議長】

今、決めるというか、おおよそを想定しましょうか。本文でしたら 27～28 ページにあり、サジェストすると 28 ページですか。「必要に応じて全県の図面等に示していくことなどが考えられる。参考資料何とかにあります」のような、そういう感じですか。

【五十嵐課長】

そうですね、ここに記載させていただきます。

【高見沢議長】

いいですね。ものによっては、よくわかるように書くと、まだきちんと検討もしていないのに、本文並みに扱われてしまう恐れもなくもないけれども、一応、それは大丈夫ですね。

【五十嵐課長】

参考例としてという、クレジットを付けさせていただきたいと思います。

【高見沢議長】

ぜひ見てくださいと。あと、資料集の 22 ページのタイトルです。「広域的な方針図」というのは、確かにぼやっとした感じはありますね。タイトルを見ると、「何とか広域都市計画図の方針図イメージ」と書いてあるので、広域的な方針図と省略してしまわずにもう少し書けるのではないかと思います。これはどうでしょうか。

【河津グループリーダー】

広域都市計画圏ごとの広域的な方針図。

【高見沢議長】

福岡先生、何かこれが良いという御意見というか、アイデアはありますか。

【福岡委員】

私としては、グリーンインフラの方針図と書くまでは、議論は煮詰まっていないと思うのですが、割と緑の基本計画などの骨格が基本になっていると思いますので、そういったものは少し副題としておうようにしていただけると、一般的な方針図とは違って、どういうところが立っているのかというところが見やすくなるかと思います。そこら辺だけ、この広域的な方針図の下に説明的なことが少し書いてあるの

ですけれども、もし工夫ができればという感じです。

【高見沢議長】

先ほど横浜・川崎を例に見たのですが、政令市も含めてより広域的になっているのは、相模原市が入っている 24 ページかなと思います。凡例で、どの部分が特に新しいとか重要だと。あるいは、今回の提言に直接絡むというのを挙げるとすると、どれとどれですか。特にそこまでは書き込んでないのですか。

この間の台風の時が一番怖かったのは、城山ダムが放流して、その下流部が大変な被害になるかもしれないということは、結局この森を持っている広域が、どうやってそこから染み出る水を制御したり、下流と調整して流したり。あるいは、保水機能という意味で、それをカバーするようなものがどう分散していて、この 24 ページというのは 1 つ前の 23 ページの湘南に出てくる感じだと思うのです。これでいくと、実際に書いてあるグリーンインフラは、森林地域や自然公園という土地利用の凡例と、この概念である水と緑のネットワークくらいですか。どうですか。

【河津グループリーダー】

そうですね。今回、広域に作るにあたっては、やはり緑の連続性や河川というものが網羅的に入っているというところを意識しては書いています。

【高見沢議長】

河川そのものの表示ですね。それで、これが説明によると 22 ページの上の箱で、対応するために作成したと。図面には集約すべき拠点や交通ネットワークなどの配置とともに、流域治水プロジェクトやグリーンインフラなどの広域的な取組を盛り込んでいると。流域治水プロジェクトの取組が盛り込まれているというのは、どれを盛り込んでいるということなのですか。

【河津グループリーダー】

具体的なプロジェクトまではいかないのですが、流域界というのも表示しておりますので、各河川の流域というのも意識して書いているところです。

【高見沢議長】

では、こうしましょうか。9 のタイトルは、先ほどおっしゃったように、「広域都市計画圏ごとの広域的な方針図」。少しいやらしいけれども、きちんと書いた上で、その箱の中は、きちんと書いていないのに文言になっているのはよくないので、何が盛り込まれているかをより具体的に書く。特に、具体的に書くべきものは、交通ネットワークではないほうの集約すべき拠点が、具体的に何を盛り込もうとしているかがわかるように、もう少し丁寧に書くということになります。

ただ、厳密に検討しているわけではないので、言えば言うほど矛盾点が出てくるかもしれないので、一応作った意図を、どういう情報を盛り込んだということがよりわかるように書くというくらいにしましょうか。

【五十嵐課長】

わかりました。やはり、こちらは広域な広がりを持って書くことになりますので、どの情報をどれだけ書くかというのが非常に悩ましいところではありました。かなりざっくりとした情報に絞り込んで何回か試した中で、書けば書き込むほどわからなくなってしまうというリスクもありますので、大きなつながりとしては、今おっしゃっていただいたような水と緑のネットワークや、実際の土地利用の中で緑地として使われている所。それから、流域界をお見せすることで、河川のつながり、流域の一体性みたいなものを盛り込ませていただきましたので、そういったところを少し丁寧に書き込ませていただきたいと思います。

【高見沢議長】

その説明の言葉自体が、本文の 28 ページの当該部分と言葉が近いというか、直接繋がっていることが読み取れるように注意しながら、若干書き換えるということでしょうか。

【福岡委員】

今読みながら思っていたのですけれども、やはりこういった都市計画の図で、流域界、河川、緑地の構造、交通、拠点をもつ1つの図面に入っている図は、多分、今までの神奈川県図面ではなかったと思います。それぞれすごく、載せるものはシンプルにはなっているのですけれども、それを一緒にして、水、緑、交通、流域治水などというものを踏まえた神奈川県の都市の構造というか、これから見ていかなければいけない方針はこういうものだということが、端的に表れている図ということなのですね。

だから、そこら辺の説明の仕方は、「流域治水プロジェクトや」という説明ではなくて、どういう構造を持った図ですよということを見せて説明していただければ。今の神奈川県さんの御説明にあったようなことを少しかみ砕いていただければ、そういうことなのかということで、それであつたら、もう少しこういうところを見ていこうとできるので、そういう全体の見取り図みたいなことということなんです。

ですので、少しそこら辺がうまく伝わらないもったいないと思ったのです。緑の基本計画にも書いてあるのに、なぜここでもう1回見なくてはいけないのかと思われてしまうもったいないので、こういう方針図を見て、さらにこういうことを議論していきましょうということ伝えるための図ということだと思います。

【高見沢議長】

貴重なコメント、ありがとうございます。では、ほかの委員もあるかもしれませんが、今日が終わったら事務局で修正案を作ってください、最終的に、私だけではなくて、一応、委員の皆さんにも確認してもらいましょう。時間的余裕はどれくらいあるのですか。

【五十嵐課長】

年度をまたいでしまうとは思いますが、4月早々には皆さんに御確認いただけるように作業を進めたいと思います。

【高見沢議長】

図面を書き換えるわけではなく、文章を少し整えるだけなので、そこは変えるということにしましょう。それでは、福田委員、お願いします。

【福田委員】

これまで委員の皆さんがおっしゃっていただいたような感じで、全体の取りまとめの案としては、事務局でうまく取りまとめていただいたと肯定的に評価させていただきます。第7回からのアップデートという形で、激甚化に加えて頻発化という形で、まず災害からの影響を出していただいて、さらに最後でアフターコロナの話にも触れられていて、うまく時勢を反映したまとめ方をしていただいたのかと思います。先ほど福岡委員が最後におっしゃられたように、後半の参考資料とうまく連携した、県民の方へのうまいおし方をぜひ事務局のほうで検討していただければと思います。

以上が全体的な感想めいたコメントですけれども、第2章のところだけ、何箇所か細かい点が幾つかあるので、確認させていただければと思います。

18 ページの辺りの点は、私も気になっていたのですけれども、先ほど高見沢会長がおっしゃられたやりとりで大体明確になりました。

一方で、19 ページの四角の枠の中の書きぶりですけれども、3つ目の○だけ、最後のところが「逆線引きによる土地利用の適正化を行えるようにすべき」と。ここだけ適正化を検討すべきではなくて「行えるようにすべき」という、ある意味、制度を作るようにしなければいけないみたいな表現に見えてしまう。今、こういうものができる制度がないから、まずそういう制度を作りましょうみたいに、「行えるようにすべき」という言い方をしているので、私はそういうふうに解釈してしまったのです。そこはこれでいいのかどうか、教えていただけるとありがたいです。それがまず1点目です。

次が21 ページですけれども、交通ネットワークの話が書いてあって、ここで「確保」という言い方をされておられます。いろいろな見方があると思うのですが、人口減少などを踏まえると、ここでいう交通ネットワークの確保というのは、例えば、バスが不採算路線で撤退するとか、JR が運行頻度を減らすとか、そういう公共交通のファイナンシャルな持続ができないということを、何とか県民の足ということで維持していくみたいなそういうニュアンスも、「確保」という表現だと、維持という意味も含まれていると思います。もしかしたら2035年くらいでも、神奈川県とは言え、外縁部などでそういった問題が起こってくるのかなど。ここでは、その辺も踏まえたことをおっしゃっているとすれば、その辺りが、具体的な考え方のほうにあまり盛り込まれていなかったのも、事務局で考えられている、この「確保」という言い方をされている意味を、もう少し明確に示していただくといいかなと思いました。

一方で、下のほうの「具体的な考え方」では、駅まち空間やウォークブルのような話も触れられて、公共交通の不採算路線の維持の話なのか、駅まち空間の賑わいをネットワークの繋がりも含めて、その魅力をさらに高めていく話をしているのか、や

やわかりにくかったので、その点について教えていただければと思います。

【高見沢議長】

では1つずつ、進めてください。お願いします。

【河津グループリーダー】

19 ページの、上の四角囲みの3つ目「行えるようにすべき」というのは、やはり今、災害ですとか、集約することによって逆線引きをしていこうというところの、逆線引きの基準を持ち合わせてないので、それを作りましょうということで、新たな基準を設けるという意味合いで書いてございます。

【福田委員】

では、やはり、ルールを作るところからということですね。わかりました。

【河津グループリーダー】

ルールを作るところからです。

21 ページの「交通ネットワークの確保」につきましては、先生が後段でおっしゃったような、やはり駅まちなど、どちらかという与交流するための拠点利用をしっかりと結ぼうというほうの意味合いです。公共交通がなくなっていくから維持・確保しましょうという意味合いよりかは、拠点や賑わいなど、人との交流というほうの交通の確保という意味合いで書いてございます。

【福田委員】

「確保」だと少し、もしかしたら別の表現のほうがいいのかもしれないです。

【河津グループリーダー】

維持くらいのほうがですね。

【高見沢議長】

立地適正化計画の用語では、何と書いていましたか。特に、不採算路線を維持するのではなくて、シュリンクしながらも、きちんと拠点間を結ぼうというほうの確保ですね。それを国交省では何と書いていますか。単なる拠点&ネットワークでおしまいですか。

最後の説明のところでは、「考慮したまちづくりが」と書いてありますね。

国交省に頼るというのも何なので、今、考えつかなければ諦めるというくらいで。

【福田委員】

魅力ある拠点のためには、優れたと言いますか、繋がり密度の濃いネットワークの存在が不可欠みたいな感じですかね。

具体的な考え方も、中山間地域みたいな所の公共交通の話ではないということは、

ここを読めばわかるのですけれども、冒頭の見出しに「確保」と書かれていたので少し気になっただけです。

【五十嵐課長】

今、おっしゃっていただいたところを拝借させていただいて、「交通ネットワークによる密度の濃いつながりが不可欠であることを常に意識して」というように、改めさせていただきます。

【高見沢議長】

今決めてしまうと、あとで「しまった」ということになるので、先ほどのを引き取って、十分考えて最終案にしましょう。

そういうことを「行えるようにすべき」とは、我々が「提言としてすべきだよ」と県に言って、県がそれを踏まえて作るということでのいいですね。

そういう感じでよろしいでしょうか。

【福田委員】

はい。

【高見沢議長】

欠席の委員の方は、何かおっしゃっていたりしませんでしたか。

【河津グループリーダー】

欠席の両委員からは、送った資料（案）でOKですと頂いております。

【高見沢議長】

では、今日こういう議論になったので、もう一度最終的にこうなりますよというのは、送って差し上げて最終確認をお願いします。

では、いま一通り回りましたけれども、回ってみて、さらに何か御心配な点、おっしゃりたい点、あるいは感想のような点でも結構ですが、何かございますでしょうか。

(特に意見なし)

【高見沢議長】

よろしいでしょうか。事務局から、実はこの点はこうしたいというのはありますか。あるいは、もう少しこの辺はもう一コマほしいとか。いまさらあれですかね。

あったら、引き取ったついでというとなんかですけども、じっくり考えて、もしあれば上げてみてください。

今回、最初にこの話を聞いたときに、いったい何をテーマにしたらいいのかとすごく悩みました。悩みましたというか、多分、課長さんが一番悩まれたと思いますが、でもやってみて、それなりにもんでいく過程で、順序や重み、あるいは課題だとか。

特に、先ほどの図面については、図面なしでいきそうだったので、これはイメージ図でも置かないといけないということで描いていただいた結果、いろいろな議論になるかと思いますが、少なくとも、先ほど確認したように流域界や河川が描いてある。本当に、実際に人的被害があるのは、さらに細かい、本流が詰まって次の次で越水して亡くなってしまったりということが多と思う。でも少なくとも、その手掛かり、取っ掛かりみたいなものが描けている。しかし、書いたのはいいけれども、これがどういう意味を持つかまではわからないのは投げかけるわけです。投げかけられたほうが、考える素材にはなっていると思いますし、県の内部でもこれを媒介にしながら、お互いにコミュニケーションをするなり、政策にも反映したりするかと思うので、まずはよかったなと思います。

ということで、全体を通して検討すべきところは、図面の最初の表現とタイトル、あと本文とのリンクの仕方のところが1つ。それから、今の交通のところの「確保」。最終的に考えた結果、「確保になりました」ということでもいいかと思いますが、吟味してみてください。大体、そういうところでよかったですか。

稲垣先生、この辺はというのは何か。中まで変えるとは取らなかったのですけれども、特によろしいですか。

【稲垣委員】

はい、大丈夫です。

【高見沢議長】

この言葉が足りないとか、今の「確保」はおかしいとか。

【稲垣委員】

そうですね、直接、この提言の四角に入っている文章は、これによろしいのではないかと思います。

【高見沢議長】

間に合うようでしたら、あとで、この辺具体的にこうなるといいなというのがあれば、申し出てください。

【稲垣委員】

はい、わかりました。

【高見沢議長】

そのスケジュールだけ決めてください。

スケジュールと言っても、この1週間くらいですね。

【河津グループリーダー】

そうですね。1週間くらいをめで、事務局のほうで直したものを、各委員の方々

に送って確認させていただきたいと思います。

【高見沢議長】

その確認作業は、何日にしますか。金曜日にするか、月曜日にするかという感じですか。

【五十嵐課長】

目安としては、今週中に一度、案を送らせていただいて、来週の1週間をかけて調整させていただきたいと思います。

【高見沢議長】

では、金曜日中に送れるタイミングであれば、さらに追加があっても対応しますということにしましょうか。

特に無理して考える必要はないのですが、各委員さん、お願いします。それを金曜日の時点で、こういうふうにしましたよと投げかけるところまで、仕事としてされますね。それは調整ということではなくて、週を開けると確定しているという感じになると思います。そういうスケジュールでいいですか。

【河津グループリーダー】

はい、そういったスケジュールでさせていただきたいと思います。

【高見沢議長】

委員の皆さんも、それでよろしいですね。その箇所だけで結構ですので、もう一度見ていただきたいと思います。

【五十嵐課長】

できるだけ早急にお送りして、確認いただきたいと思います。

【高見沢議長】

お願いいたします。それでは、委員の皆様から御発言いただいたということで、事務局として何かございますか。

【五十嵐課長】

今回、頂いた御意見を反映させていただきまして、先ほどお伝えしたように、これから修正かけたものをお送りします。あと、いろいろ伝達の話があったのですけれども、今回提言をお受けいたしますので、それについては都市計画審議会といった場面を通じて、今回の資料もオープンになりますし、皆さんに御確認いただくということを考えております。

そのあと、最終的なアウトプットとして基本的基準を策定してまいります。こちらを、来年度に策定を目指しておりますので、その段になりましたら、皆さんにもお知

らせさせていただければと思っております。

【高見沢議長】

それでは、以上を持ちまして、本日の議事を終了したいと思います。

本検討会は、令和3年6月16日以来4回にわたり検討を重ねてきました。最初は遠隔でやっていましたけれども、3回、4回は基本的には対面で行うことができました。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただくとともに、相当このプロセスにおいて細かく見ていただき、あるいは大所高所から御意見いただきまして、きちんとした提言ということでもとめるまで、もう一步というところまでまいりました。お礼を申し上げます。

それでは、事務局に司会をお返しいたします。

<閉会>

【五十嵐副課長】

本日は、どうもありがとうございました。

それでは、検討会の閉会にあたりまして、都市部長の佐藤より御挨拶申し上げます。

【佐藤部長】

県土整備局の都市部長の佐藤です。本日が最後の開催となりますので、閉会にあたりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

各委員の先生方におきましては、約1年にわたり、線引き見直しに向けた様々なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。今、会長からもお話があったように、スタートの6月時点ではコロナ禍ということで遠隔でやらせていただいて、うまい具合に我々も運営ができずに御迷惑をおかけして、大変やりにくい中で積極的に御発言いただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

今回、宿題は頂いておりますけれども、提言という形を頂きましたので、我々、しっかりとこれを受け止めて次のステップに繋げていきたいと思っております。

各委員からお話がありましたように、私ども当初から、激甚化・頻発化する災害対応、そして人口減少化の2つを大きなテーマとして、まさに委員からもお話があったようにまちづくりが市町に主体が移っている中で、県がどういう役割を果たしていくか。そのときに、ワードとしては「広域的にどういう旗を立てていくか」ということが一番重要な要素だと考えておりましたところ、しっかりとその視点で様々な御議論いただいたこと、本当にありがたく思っております。

災害対応、いろいろ考え方としてはだいぶ整理されてきておりますけれども、やはり人が生活している土地において、どういった合意形成を図りながら人の命を守るソフト的な方向に移していくか。一生懸命知恵を絞って、市町とよく議論を重ねて、しっかりと線引き見直しに繋げていきたいと思っております。

本当に1年間、どうもありがとうございました。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

以上